







今回の紹介地区 No.141 **福島県 川俣町 飯坂地区(第1、第2)、
 被災者支援実証ほ場を活用した事例** **秋山地区、鶴沢地区**

取組概要

対象面積:2.6ha(内訳:飯坂地区198a、秋山地区39a、鶴沢地区25a)
実施期間:平成23年11月21日～平成25年3月31日(予定)
取組のきっかけ:県協議会のパンフレットで本支援制度を知った避難者が、同じ境遇で避難している新ふくしま農協の花き部会員3名とともに、地域協議会に本支援制度を活用したいと申し出があった。
調整経緯:避難者自らが現場を確認しながら条件に合う耕作放棄地を選定し、地域協議会が所有者との調整を行い実施に至る。
取組主体:川俣町地域担い手育成総合支援協議会(予定作物:カーネーション、小菊)
作業内容:重機による伐採・抜根、整地、井戸の掘削、土壌改良など

被災者支援実証ほ場の計画

(飯坂地区)	(秋山地区)	(鶴沢地区)
		
再生作業前	再生作業前	再生作業前
↓	↓	↓
		
再生作業後の状況	育苗用ハウスの設置	再生作業の状況

今後の予定

平成24年1月下旬までに再生作業及び施設の整備を終え、次年度からの営農再開に向けて準備を行う。被災前と栽培環境が大きく変わることから、再生農地における1作目を実証期間とし、経営再建に向けた安定生産の実証に取り組む。

問い合わせ先:川俣町地域担い手育成総合支援協議会 024-566-2111(代表)(川俣町産業課)

今回の紹介地区 No.142

愛媛県 伊予市 上灘地区

被災者支援実証ほ場を活用した事例

取組概要

対象面積:29a(畑)

実施期間:平成23年11月22日～平成26年2月29日(予定)

取組のきっかけ:被災前は福島県南相馬市において養鶏と水稻による循環型農業を実施していたが、避難先の伊予市で農業を再開するため、市に本支援制度を活用したいとの申し出があった。

調整経緯:地域協議会が調整に奔走し、近隣の耕作放棄地で土地所有者との調整を行い実施に至る。

取組主体:伊予市担い手育成総合支援協議会(予定作物:温州みかん)

作業内容:人力及び重機による伐採・抜根、整地、農道補修など

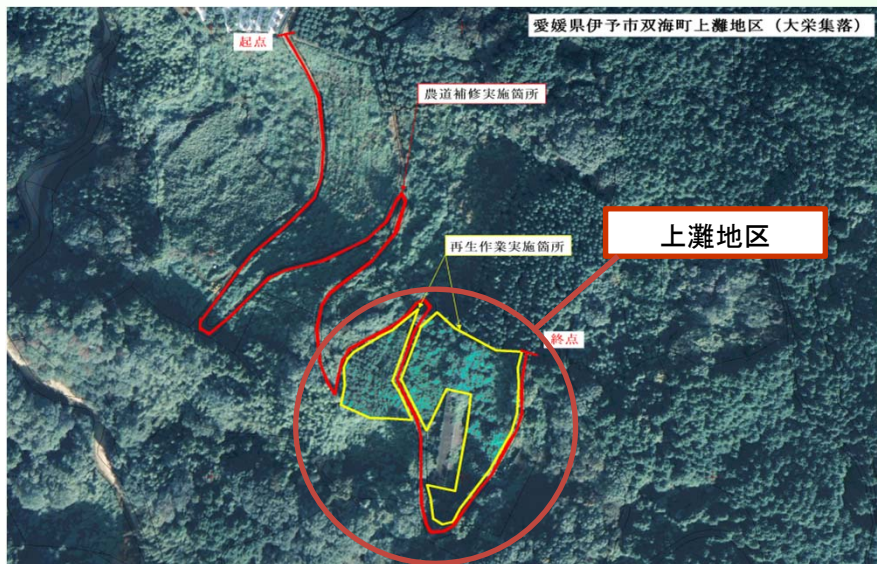
被災者支援実証ほ場の計画



再生作業前



再生作業状況



今後の予定

平成24年3月までに温州みかんの苗木を定植し、平成24・25年度は地域協議会が被災農家へ栽培管理を委託し、温州みかんを栽培していく。

問い合わせ先:伊予市担い手育成総合支援協議会 089-982-1111(産業経済課内)

今回の紹介地区 No.143 周南市担い手育成総合支援協議会

耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

解消取組の概要

耕作放棄地解消確認面積（農用地区域内）：3.8ha(平成23年3月時点)

うち耕作放棄地再生利用緊急対策による解消面積：3.5ha(平成23年3月時点)

[主な解消事例] たかみずかみおとし
 高水上大歳地区

解消面積：0.84ha

実施期間：平成22年6月30日～平成25年3月31日（予定）

取組のきっかけ：獣害に悩んでいる集落において、近隣農業者が耕作放棄地を放牧により解消に取り組むことを具体化。

調整経緯：市担当職員が地権者と取組者との調整を実施。

取組主体：近傍農業者（予定作物：牧草）

作業内容：再生作業(放牧を活用した舌草刈り)、土壌改良、営農定着

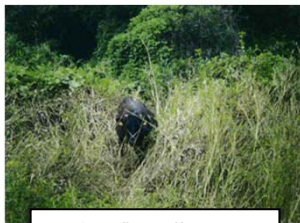
地域協議会等の取組の特徴

荒廃した耕作放棄地の増加に対し、景観保全及び獣害防止を図るため、県において推奨されている「山口型放牧」を活用した再生作業（舌草刈り）による耕作放棄地解消を周南市内5地区にて実施している（平成23年11月時点）。

再生後の農地では、周南市において推進を図っている耕畜連携に向けて、飼料作物(牧草)の作付及び放牧を推奨している。



再生作業前



再生作業(舌草刈り)中



再生作業後

今後の予定

耕作放棄地を解消し耕畜連携による放牧を継続することにより、山林と農地との緩衝帯としての効果が発生し、周辺農地での獣害被害発生防止効果も期待できる事例としてPRを行うとともに、引き続き農地及び生活環境の保全を図っていく予定。

問い合わせ先:周南市担い手育成総合支援協議会 0834-22-8356（周南市いのち育む里づくり部農林課）